

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3089号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



多摩川源流 (山梨県小菅村提供)

山間部で元気な町や村に出会うと得も言われぬ安心感を覚える。しかもそこが、下流域の大都市を支える役割を果たしているなら、なおさらのことである。山梨県小菅村はまさしくそんな村である。都民の水がめである奥多摩湖に注ぐ多摩川の源流に位置するのが小菅村で、地域の94%は森林だ。その三分の一は東京都の水源涵養林で、委託を受けた村民がクマ出没の危険性をも顧みず、管理やパトロールに精を出している。この森林に分けると、深い森にもかかわらず明るく、白糸の滝や雄滝など勇壮な景観が展開する。

人口714人(2019年6月1日)の小菅村だが、週末に村内を歩くとき意外にも若い人の姿が目につく。受け入れた地域おこし協力隊員は27人に達し、現在も9人が活動中。協力隊を終了した18人のうち、村に留まっている隊員は10名になる。割合は全国平均よりやや低いですが、714人、高齢化率46%という村にすれば、この10名の存在は大きい。IT技術やデザイン能力を活かして起業したり、シブ工関連の事業を始めたり、村内外企業に就職したりとさまざまだが、村の元気のもと

協力隊員の定住化、移住者役場職員活躍、源流親子留学世帯の受入れなど、なぜこれほどまで外部人材受け入れの成果があるのか。そこには714人という小規模地域の身近さからくる信頼感や安心感がみとれる。そのなかで一人一人が認められ、尊重される村人の意識に、若い世代の価値観が呼応しているのではないか。タイニーハウスという小型モデル住宅の開発や古民家ホテルの経営など、新しい取組が小さい村の大きい夢をつむいでいる。

多くの人で賑わう週末の道の駅では、元協力隊員の女性が、日本で初めて人工化に成功した小菅のヤマメを串刺して焼いていた。高齢になった小菅のおばあちゃんから引き継いだそうだ。NPO多摩源流すげと役場で受け入れてきたインターンの卒業生グループは「社会人になった仲間を呼び集めて年数回、小菅の川辺でバーベキューをする」と、明るく笑っていた。役場正職員は特別職などを除くと21名で、うち12名が村外からの移住者だという。

コラム

小さい村の安心感がつむぐ大きい夢

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

もくじ

●●●●● ●●
随情情情情 政活

想報報報報 策動

町村ご当地キャラじまん……………	会長代行に棚野氏、太田氏、永原氏を選任……………
平成三十年度 公有物件災害共済事業の概要報告……………	Society 5.0の実現へ行政のデジタル化を推進……………
平成三十年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告……………	―骨太方針・成長戦略―……………
新任都道府県町村会長の略歴……………	山梨県町村会会長・南部町長……………
先人の想いを町づくりを生かして……………	佐野 和広……………
	(12)(11)(9)(7)(6)(3) (2)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

活 動

全国町村会

会長代行に棚野氏（北海道町村会長 白糠町長）、太田氏（静岡県町村会長 東伊豆町長）、永原氏（福岡県町村会長 大任町長）を選任

全国町村会は7月25日に開催した理事会において、任期満了に伴う副会長及び監事の選任を行い、副会長11名及び監事4名を選任した。副会長は「全国町村会の会長、副会長及び監事の選任に関する規程」により、全国9地区から推薦があった候補者を選任。監事は東部、中部、西部の3地区から推薦された3名及び会長が指名する外部監事1名を選任した。任期は令和元年7月31日から2年間。

理事会では、選任された新任副会長代表の杉本博文福井県町村会長と退任副会長代表の一瀬政太長崎県町村会長がそれぞれ挨拶を述べた。
理事会終了後には正副会長会が開催され、会長代行副会長に棚野孝夫北海道町村会長、太田長八静岡県町村会長、永原譲二福岡県町村会長が選任された。



▲新任副会長を代表して挨拶する杉本福井県町村会長

新任副会長・監事名簿

◆副会長（会長代行）

北海道町村会長 棚野 孝夫

（北海道白糠郡白糠町長）

静岡県町村会長 太田 長八

（静岡県賀茂郡東伊豆町長）

福岡県町村会長 永原 譲二

（福岡県田川郡大任町長）

◆副会長

山形県町村会長 原田 真樹

（山形県東田川郡庄内町長）

福島県町村会長 小椋 敏一

（福島県耶麻郡北塩原村長）

栃木県町村会長 古口 達也

（栃木県芳賀郡茂木町長）

千葉県町村会長 岩田 利雄

（千葉県香取郡東庄町長）

福井県町村会長 杉本 博文

（福井県今立郡池田町長）

兵庫県町村会長 庵澄 典章

（兵庫県佐用郡佐用町長）

山口県町村会長 椎木 巧

（山口県大島郡周防大島町長）

愛媛県町村会長 稲本 隆壽

（愛媛県喜多郡内子町長）

◆監事

東京都町村会長 河村 文夫

（東京都西多摩郡奥多摩町長）

奈良県町村会長 植村 家忠

（奈良県高市郡高取町長）

鳥取県町村会長 宮脇 正道

（鳥取県東伯郡湯梨浜町長）

弁護士 小澤 徹夫

政 策

政 策 解 説

Society 5.0 の実現へ ＝行政のデジタル化を推進＝

—骨太方針・成長戦略—

政府は6月21日、経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」と成長戦略を閣議決定した。先端技術を活用した社会「Society 5.0」の実現に取り組み、人口減少や少子高齢化に伴う課題を解決することを柱に掲げた。行政サービスのデジタル化を推進し、新技術をフル活用する「スマートシティ」を構築するなどして過度な東京一極集中を是正する。また、所得の底上げに重点を置き、70歳までの就業機会を確保することや、現在30代半ば〜40代半ばの「就職氷河期世代」に対する支援策も盛り込んだ。

国主導で標準化へ

Society 5.0は、1.0の狩猟社会、2.0の農耕社会、3.0の工業社会、4.0の情報社会に続く第5の社会を示す概念。人工知能（AI）やIoT（モノのインターネット）といった先端技術を積極的に活用することで、例えば、農作業の自動化やドローン（小型無人機）による荷物の配送、自動運転車による移動が可能になる。政府は少子高齢化や地方の過疎化などに伴う社会課題について、デジタル化で解決できる部分が大きいと判断し、骨太方

針の副題にも「令和」新時代「Society 5.0」への挑戦」と明記した。スマートシティをまちづくりの基本コンセプトに据え、誰もが便利で豊かな生活を送れる社会の構築を目指す。安倍晋三首相は経済財政諮問会議と未来投資会議の合同会議で「Society 5.0の実現に力を尽くし、経済社会の構造改革を一層強力に進めていく」と強調した。

行政サービスのデジタル化をめぐることは、行政コストの削減や利用者負担の軽減だけでなく、新たな民間ビジネスが生まれる可能性にも言及した。また、高齢者数がピークを迎える2040年ごろに

は、全市町村の3分の1以上が人口1万人未満の自治体となることから「現状の延長線上では、行政サービスの質や効率性が低下する」との懸念を示し、早期に基盤整備を行う必要があると指摘した。具体的には国の主導で情報システムやデータの集約、標準化、共同化を行う。データはオープンな形で誰もが利用でき、キャッシュフローを生み出す「公共財」となるよう設計する方針。自治体の標準化についても国が財源を含めて支援を行い、自治体クラウドの広域化や大規模自治体のクラウド化を推進する。

行政手続きをめぐっては、引越しや相続などに関する手続きをインターネットで行えるようにする「デジタル手続き法」が先の通常国会で成立した。手続きのワンストップ化を進めるほか、介護や保育、福祉の分野を中心に、自治体ごとに異なる申請書類や添付書類の標準化を行う。インフラの点検や維持補修、国民健康保険や介護保険の事務、保育所の入所審査など幅広い分野で自治体間比較を行い、業務の標準化や効率化を推

政 策

進する。自治体が保有するデータについては、2019年度中に活用方を整理すると明記した。

マイナンバー制度は活用の範囲を広げる方針。既に行政が保有している添付書類の提出を一括して撤廃するほか、戸籍事務や罹災証明事務においても活用を進めるといふ。また、消費税率の引き上げに伴う反動減対策で実施する「自治体ポイント」加算事業を控え、マイナンバーカードの普及を強力に推進する。自治体ポイントは地域の移動支援や買い物支援、介護サポートなどにも使えるようにし、商店街の活性化も図るとした。

一般財源総額は同水準

地方行財政改革の分野は、昨年の骨太方針をおおむね踏襲する内容となった。自治体が自由に使える地方一般財源総額は、新経済・財政再生計画の目安に従い「21年度までにおいて、18年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」ことを確認した。国と地方で基調を合わせ、歳出改革や効率化を積極的に推進

する。また、国と地方の税収が好調なことを踏まえ、臨時財政対策債の発行額の圧縮や債務の償還に取り組み、財政健全化につなげる。

市町村における人口減少や技術者不足に備えるため、持続可能な地方行財政制度の構築に取り組み、多様な広域連携を促す。人口規模が小さく行財政能力が限られる自治体については、周辺の中核的な都市や都道府県との連携を進め、公共サービスの広域化・共同化を着実に推進すると明記した。

また、地方における新たな発想や創意工夫を生かせるよう、地方の実情を踏まえて補助金の自由度を高める考えを表明した。このほか、課税自主権の活用を図る観点から、自治体に情報提供を行い、地方の独自財源の確保とそれによる行政サービスの向上につながる取り組みを促進する。

公営企業や第3セクターについては、人口3万人未満の自治体における公営企業会計の適用拡大により、資産を含む経営状況の把握を促す。また、収入や支出、管理者情報の見える化を推進し、抜本的な改革を加速するとした。水道

や下水道については、各都道府県でまとめる広域化推進プランの策定を促し、計画に基づく取り組みを支援する。公立病院は20年度までの集中的な改革を推進し、再編・ネットワーク化に取り組み考えを示した。このほか、自治体の窓口業務について、委託が進んでいない理由を踏まえた上で地方独立行政法人の活用や標準委託仕様の拡充といった取り組みを強化する。

地方創生の分野では、自治体が地域の課題解決に主体的に取り組み、民間のノウハウを活用することが活性化の力ギになると強調。地方への新たな人の流れを創出するほか、定住に至らなくても特定の地域に継続的に関わる「関係人口」を増加させる。20年度からの5カ年計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて、これまでの事業検証を行い、具体的な成果を目指して取り組む自治体への支援を強化するとした。また、広域連携事業やスマートシティの推進に積極的な自治体に対する地方財政措置の拡充を検討する方針を示した。

70歳の就業に選択肢

骨太方針は、人生100時代の到来を見据え、働く意欲がある高齢者の活躍の場を整備する必要性を強調。70歳までの就業機会の確保に取り組みことを明記した。少子高齢化が進行する中でも経済成長を目指すため、労働力の底上げを図り、社会保障制度の支え手を増やす狙いがある。65歳までの雇用に関しては、企業に対し既定年の廃止や延長、継続雇用のいずれかによる対応を義務付けている。70歳では、こうした自社による雇用に加え、他社への再就職やフリーランス契約への資金提供、起業の支援といった選択肢を提示した。今後具体的な検討を進め、高齢者雇用安定法を二段階で改正する。来年の法改正では70歳までの就業機会の確保を努力義務にとどめ、将来的に義務化を検討するとした。公務員の定年は、人事院の意見を踏まえて段階的に65歳に引き上げる方向で検討する。

年金制度との関係では、健康状態などにより誰もが70歳まで働け

政 策

るわけではないため「現在65歳からとなっている年金支給開始年齢の引き上げは行わない」と明記した。一方で、現在60〜70歳の間で個人が選択する受給開始時期をめぐっては、70歳以降も選べるよう範囲を拡大する方針を示した。また、一定の収入がある高齢者の年金を減らす「在職老齢年金制度」については就労意欲を低下させるとの指摘があり、廃止も含めて見直しを行う。

「バブル経済崩壊後に就職活動を行った就職氷河期世代をめぐっては、正規雇用を希望しながら非正規雇用で働く人や長期無業者が100万人程度いると試算。民間のノウハウを活用し3年間の本格的な支援プログラムを実施することで、正規雇用者を30万人増やすことを目標に掲げた。各都道府県が市町村の協力を得て支援対象者の実態やニーズを明らかにし、必要な人に支援が届く体制を構築する。ハローワークに専門窓口を設置し、伴走支援型の就職相談体制を確立する。仕事や子育てを続けながら受講できるリカレント教育を整備し、採用選考を兼ねた「社

会人インターンシップ」の実施を推進するとした。

最低賃金については、過去3年間で年約3%をめどに引き上げられてきたが、上昇ペースの加速を促し「より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す」ことを掲げた。ただ、一方的な引き上げは中小企業の経営を圧迫するため、企業の生産性向上の支援など「賃上げしやすい環境整備」も行うとした。

同時に決定した成長戦略では、地方銀行や乗り合いバスの事業者に経営統合を認める独占禁止法上の特例を設けることを盛り込んだ。また、高齢者が運転する車の事故を減らすため、高齢ドライバー専用の新たな運転免許を創設し、安全機能が付いた車種のみ運転できるようにする。20年東京五輪・パラリンピックの開催までに見知らぬ人同士が乗る「相乗りタクシー」を導入できるように、道路運送法上のルールを明確化する方針も示した。

時事通信社内政部 新部 たまみ

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.50

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



西ブロック

大栄西瓜マスコットキャラクター

夏味ちゃん



7(な)月23(つみ) 日生まれの女の子。おしりフリフリ甘〜い西瓜ダンスが得意。好きな食べ物は、もちろん大栄西瓜！いたずら好きなカラスが嫌いで、春の強風と長雨も苦手だけど、太陽と水と農家さんの愛情が好き！

鳥取県北栄町

「大栄西瓜」の栽培開始100周年を記念して、町特産品の「大栄西瓜」をPRするために2007年に誕生したキャラクター。「大栄西瓜」は大玉なので、ちよつと大きなスイカの頭に、黄色いスイカの花をあしらった帽子をかぶっています。真っ赤な果肉を思わせる赤いワンピースと赤い靴がチャームポイント。町の農業ポータルサイトで不定期に日記を公開しています。町の出来事などをレポートしています。農家のみなさんが心を込めてお世話することですくすくと大きくなつていく「大栄西瓜」ですが、農作業には不向きな体型ながら、「夏味ちゃん」も時々作業のお手伝いをするのだとか。「大栄西瓜」だけでなく、他の町特産品「ぶどう」「ながいも」「らっきょう」などもPRするため、スイカの時期に限らず、町内外のイベントに積極的に参加して町のために頑張っています。

新庄村イメージキャラクター

ひめっ子

岡山県新庄村

「ひめっ子」は、村特産品「新庄ひめのもち」のイメージキャラクターとして2007年に誕生し、2010年には、村のイメージキャラクターに就任しました。昔、村の真ん中に建つ「沢城」にいたかわいらしいお姫様が朝も昼も夜もお餅を食べていたくらい「ひめのもち」が大好きだったという逸話がモチーフとなっています。和装でおしとやかな印象を持たれますが、なかなかアクティブなお姫様。村中あちこちを飛びまわり、イベント情報だけでなく、小さな季節の移ろいも発見しては、ツイッターなど各種SNSを使いこなして、村の魅力を発信しています。もちろん、4月の「がいせん桜まつり」、6月の「毛無山まつり」など、村挙げてのお祭りや傘踊り、和太鼓、銭太鼓などの郷土芸能のレポートも忘れません。これからも、おいしい「ひめのもち」と村のPRのために全国各地に出かけます。



2007年10月28日生まれ。おてんばでちょっぴりロマンチストな女の子。きめの細かい白いもち肌。が自慢。趣味は相撲観戦。特技はもちつき。モッフル、ひめのみえっばの大福、牛餅丼が好物



越知町イメージキャラクター

よじロー

高知県越知町

越知町にマスコットキャラクターがないことを知った小学生たちの発案によって、2013年に誕生した「よじロー」。町の鳥・メジロをモチーフとし、仁淀川をイメージしたブルーの体のお腹には町の木の杉が描かれています。横倉山を模した帽子をかぶり、口には町の名所・コスモス畑で摘んだコスモスを一輪くわえています。このコスモスは、家族思いの「よじロー」が奥さんにプレゼントするために摘んできたのだとか。町内のイベントには積極的に参加していますが、特に3月下旬の「ぼんぼり桜まつり」や7月下旬の「にょごかあにばる」9月下旬頃から始まる「コスモスまつり」などは、張り切って参加。ツイッターでは、語尾に「バタバタ」とつけて、町の魅力やイベントなどの情報を楽しく発信し、町の知名度アップに貢献しています。

今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します

情 報

平成三十年度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。本年六月十四日開催の理事会の承認を得、同日の定時評議員会において、平成三十年度事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第十八条の『地方自治法二六三条の二の第二項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二

（相互救済事業経営の委託）の規定に基づいて、実施し、現在に至っている。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の

加入推進に努めているところである。

本年度の共済基金分担金収入五六億七、二五二万九千三百余円等を含む経常収益合計は、八一億九千三百余円で、共済金三二億四、九〇六万九千余円を含む経常費用は、七六億二、九八四万九千余円となり、異常危

表(1) 建物共済受託実績

Table with 5 columns: 区分, 平成30年度, 平成29年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 共済責任額, 収入分担金.

表(2) 建物共済罹災状況

Table with 5 columns: 区分, 平成30年度, 平成29年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 支払共済金, 損害率.

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

Table with 4 columns: 用途別, 件数, 支払共済金, 損害率. Rows include 学校関係施設, 役場関係施設, 医療関係施設, etc.

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況等

Table with 3 columns: 区分, 過年度罹災支払額, 平成30年度. Rows include 件数, 災害見舞金給付額, 未払費用, 合計.

除準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は五億九千四百七十七万九千余円となった。

本年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりである。

1、受託状況

本年度の受託実績は、表(1)のとおりである。

受託件数は三五五、九五四件で、前年度比一、三三三件(同〇・五%)の増となった。また、共済責任額は前年度比二五九億九千九百九十九万九千九百九十九円(同〇・一%)の増の二二兆九千九百九十九億九千九百九十九円(同〇・九%)の増となった。

2、罹災状況

本年度の罹災状況は、表(2)のとおりである。

罹災件数は四、一六二件で、前年度より四五二件(同二・二%)の増となり、支払共済金は前年度より四億一、九八六万九千九百九十九円(同四・八%)の増の三二億四、九〇六万九千九百九十九円となった。

なお、収入分担金五六億七、二五二万九千九百九十九円に対する損害率は五七・三%である。

3、用途別罹災状況

用途別の罹災状況は、表(3)のとおりである。

罹災件数はその他の施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においてもその他の施設が最も高くなっている。

4、支払準備金

既発生事故であって共済金が未請求となつているものについては、損害共済金を概算見積りの上、三〇億四、二五五万九千九百九十九円を本年度支払準備金として計上した。

5、異常危険準備金

風水災、地震・津波等の巨大災害リス

情 報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成24年度	82件	1,631,000千円	1,419,080千円	211,920千円
平成25年度	71件	1,515,700千円	1,143,088千円	372,612千円
平成26年度	66件	945,600千円	524,736千円	420,864千円
平成27年度	89件	2,003,800千円	743,972千円	1,259,828千円
平成28年度	73件	2,437,900千円	458,590千円	1,979,310千円
平成29年度	69件	2,473,200千円	7,800千円	2,465,400千円
平成30年度	73件	2,549,500千円	0千円	2,549,500千円
合 計	523件	13,556,700千円	4,297,266千円	9,259,434千円

表(6) 自動車共済受託実績

区 分	車両共済	賠償共済		合 計
		対 物	対 人	
平成30年度	台数 103,572台 収入分担金 1,205,674,300円	107,446台 919,861,220円	107,297台 499,500,870円	318,315台 2,625,036,390円
平成29年度	台数 103,140台 収入分担金 1,208,873,060円	107,147台 926,891,310円	106,986台 504,715,160円	317,273台 2,640,479,530円
比較増減(%)	台数 432台(0.4%) 収入分担金 △3,198,760円(△0.3%)	299台(0.3%) △7,030,090円(△0.8%)	311台(0.3%) △5,214,290円(△1.0%)	1,042台(0.3%) △15,443,140円(△0.6%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分	車両共済	賠償共済		合 計
		対 物	対 人	
平成30年度	件数 7,489件 支払共済金 1,254,597,597円 損害率 (104.1%)	1,825件 369,875,855円 (40.2%)	177件 104,468,968円 (20.9%)	9,491件 1,728,942,420円 (65.9%)
平成29年度	件数 7,379件 支払共済金 1,225,843,060円 損害率 (101.4%)	1,805件 342,056,720円 (36.9%)	154件 109,213,858円 (21.6%)	9,338件 1,677,113,638円 (63.5%)
比較増減(%)	件数 110件 支払共済金 28,754,537円 損害率 (2.7%)	20件 27,819,135円 (3.3%)	23件 △4,744,890円(△0.7%)	153件 51,828,782円 (2.3%)

(注) 損害率 = 支払共済金 / 収入分担金

(注) △印は減を示す。

5、諸積立金
本年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は、一、二九億五、四九九万九千九百九十九円、運営準備積立金七億九千九百九十九万九千九百九十九円、二、二八五万九千九百九十九円である。

4、異常危険準備金
重大事故支払リスクに備えるため、四億五千万九千九百九十九円を異常危険準備金として計上した。

3、支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となつて居るものについては、損害共済金を概算見積りの上、本年度支払備金として七〇六件、五億八、七六八万九千九百九十九円を計上した。

2、損害の状況
本年度の損害状況は、表(7)のとおりである。
損害件数は車両共済で七、四八九件、前年度比一〇〇件の増、対物賠償共済は一、八二五件、前年度比二〇件の増、対人賠償共済は一七七件で前年度比三三件増加した。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が一・七%増加、対物賠償共済は三・三%増加、対人賠償共済は〇・七%減少した。

1、受託状況
本年度の受託実績は、表(6)のとおりであつて、共済基金分担金収入総額は、二六億二、五〇三万九千九百九十九円、前年度実績に比し、一、五四四万九千九百九十九円(〇・六%)の増となつた。

本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。
本年度の受託実績は、表(6)のとおりであつて、共済基金分担金収入総額は、二六億二、五〇三万九千九百九十九円、前年度実績に比し、一、五四四万九千九百九十九円(〇・六%)の増となつた。

自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

本年度の共済基金分担金収入二六億二、五〇三万九千九百九十九円等を含む経常収益合計は、三三億六、〇四五万九千九百九十九円、八九四万九千九百九十九円等を含む経常費用は、三一億三、一七〇万九千九百九十九円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、三、九一六万九千九百九十九円となつた。

クに備えるための異常危険準備金は九八億五、三八〇万九千九百九十九円となつた。

6、災害見舞金
災害見舞金は、自然災害(地震・噴火・津波による損害)に対して給付するが、本年度においては、表(4)のとおりである。

7、諸積立金
本年度末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金(事業剰余金の積立)の総額は三、五九億七、四二〇万九千九百九十九円、その内訳は、基金積立金三、三六億七、三八〇万九千九百九十九円、運営準備積立金三億二、九三九万九千九百九十九円である。

8、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表(5)のとおりである。

自動車損害共済事業

自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

情 報

表1 貸借対照表

平成31年3月31日現在 (単位:千円)

Table with 2 columns: Category (Assets, Liabilities, Net Assets) and Amount. Total assets and liabilities are 28,355,126.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

表2 損益計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:千円)

Table with 2 columns: Category (Income, Expenses) and Amount. Total income is 12,482,518 and total expenses is 11,630,333.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)(注)△印は減を示す。

表3 平成30年度剰余金処分

(単位:千円)

Table with 2 columns: Item and Amount. Total disposal amount is 795,304.

表4 組合加入状況

Table with 4 columns: Year, Personnel, Number of Members, and Contribution. Shows growth from 2017 to 2030.

(注) △印は減を示す。出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)639,460円を含む。

表5 火災共済加入状況

Table with 4 columns: Year, Policy Count, Contract Count, and Contribution. Shows growth from 2017 to 2030.

(注) △印は減を示す。

表6 風水害特約共済加入状況

Table with 4 columns: Year, Policy Count, Contract Count, and Contribution. Shows growth from 2017 to 2030.

(注) △印は減を示す。

三十年度 町村職員生活協同組合・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成三十年度事業概要および決算については、本年八月十四日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

事業概要

本組合は、消費生活協同組合法に準拠した職域生協として設立し、昭和29年4月より火災共済事業を開始した。また、町村職員の保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担に備えるため昭和42年4月より自動車共済事業を実施している。

助の精神に基づき町村職員等の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。平成30年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比1,181人(0.7%)の減となった。退職者組合員は9万3,159人でそのうち2,937人が平成30年度中に退職者組合員となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より1,946件(2.4%)の減となり、共済掛金も前年度比2,437万(2.1%)の減となった。風水害特約共済は、契約件数で前年度より1,244件(0.4%)の増となり、共済掛金は前年度比3,255万(2.5%)の増となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比196件(49.1%)の増となり、共済金合計においては1億8,684万(158.1%)の増となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、前年度42件に比し48件、金額にして901万(2.2%)の増であった。自動車共済事業では、支払件数で前年度比225件(3.4%)の減となり、共済金合計においては5,436万(2.7%)の減となった。よって、本年度における剰余金もつづける事業利用分算剰余金は、火災共済は28.90%、風水害特約共済は見込みなし、自動車共済が4.92%となる見込みである。

の増となった。自動車共済事業では、契約台数は前年度比2,867台(1.5%)の減となり、共済掛金も8,759万(1.8%)の減となった。また、風水害特約共済金の給付については前年度比141件(10.4%)の増となり、共済金合計においては1億8,684万(158.1%)の増となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、前年度42件に比し48件、金額にして901万(2.2%)の増であった。自動車共済事業では、支払件数で前年度比225件(3.4%)の減となり、共済金合計においては5,436万(2.7%)の増となった。よって、本年度における剰余金もつづける事業利用分算剰余金は、火災共済は28.90%、風水害特約共済は見込みなし、自動車共済が4.92%となる見込みである。

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
平成30年度	184,798台	4,895,878,680円
平成29年度	187,665	4,983,478,440
比較増減	△2,867	△87,599,760
増減率	△1.5%	△1.8%
平成28年度	189,886	5,045,194,450
平成27年度	192,351	5,121,074,070

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成30年度	595件	456,376,757円	596件	44,092,009円	188件	13,171,257円	2件	800,000円	514,440,023円	44.8%
平成29年度	399	216,992,667	399	17,591,541	103	4,785,290	2	700,000	240,069,498	20.5
比較増減	196	239,384,090	197	26,500,468	85	8,385,967	0	100,000	274,370,525	24.3
増減率	49.1%	110.3%	49.4%	150.6%	82.5%	175.2%	0.0%	14.3%	114.3%	-
平成28年度	355	219,802,228	355	17,711,542	99	4,553,500	2	630,000	242,697,270	20.3
平成27年度	437	295,153,462	439	32,612,583	120	8,196,723	2	245,792	336,208,560	27.5

表9 風水雪害特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成30年度	276件	262,933,500円	276件	38,028,185円	84件	4,076,193円	305,037,878円	90.8%
平成29年度	135	102,229,065	135	14,791,661	27	1,176,606	118,197,332	35.5
比較増減	141	160,704,435	141	23,236,524	57	2,899,587	186,840,546	55.3
増減率	104.4%	157.2%	104.4%	157.1%	211.1%	246.4%	158.1%	-
平成28年度	113	75,303,487	113	11,283,288	36	903,304	87,490,079	26.2
平成27年度	191	151,066,440	191	21,488,744	44	1,701,501	174,256,235	51.9

表10 地震等災害見舞金支払状況

区 分	件 数	見舞金	一件当りの見舞金
平成30年度	48件	9,017,000円	187,854円
平成29年度	42	10,816,000	257,524
比較増減	6	△1,799,000	△69,670
増減率	14.3%	△16.6%	△27.1%
平成28年度	379	131,148,000	346,037
平成27年度	11	1,677,000	152,455

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計		損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
平成30年度	5,678件	1,303,049,398円	801件	660,159,250円	6,479件	1,963,208,648円	40.1%
平成29年度	5,846	1,352,883,021	858	664,688,208	6,704	2,017,571,229	40.5
比較増減	△168	△49,833,623	△57	△4,528,958	△225	△54,362,581	△0.4
増減率	△2.9%	△3.7%	△6.6%	△0.7%	△3.4%	△2.7%	-
平成28年度	6,245	1,397,844,070	797	883,182,050	7,042	2,281,026,120	45.2
平成27年度	6,220	1,346,811,232	757	822,023,528	6,977	2,168,834,760	42.4

(注) △印は減を示す。

表12 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	33件	990,000円	5件	500,000円	38件	1,490,000円
平成29年度	38	1,140,000	5	500,000	43	1,640,000
比較増減	△5	△150,000	0	0	△5	△150,000
増減率	△13.2%	△13.2%	0.0%	0.0%	△11.6%	△9.1%
平成28年度	29	870,000	8	830,000	37	1,700,000
平成27年度	38	1,140,000	3	300,000	41	1,440,000

(注) △印は減を示す。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

宮城県町村会は令和元年5月24日の第1回町村長会議で次の通り会長を選出した。

(5月30日就任)

宮城県町村会長

本吉郡南三陸町長

佐藤 仁

昭和26年12月24日生



【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】▽平成4年2月旧志津川町議会議員▽平成14年3月旧志津川町長

【町村会関係の経歴】▽平成27年5月宮城県町村会副会長

【主な業績】▽東日本大震災からの創造的復興▽地域ブランドの確立(FSC・ASCの両国際認証とラムサール条約湿地登録をいかけたまちづくり)

▽交流人口の拡大(東日本大震災を契機とした中華民国(台湾)との交流事業)▽エコタウンへの挑戦(バイオマス産業都市構想)に基づくバイオガス事業の実施)▽子育て支援の拡充(子育て応援券事業・任意予防接種無償化など)▽新たなコミュニティの再構築(住まいの高台移転に合わせた交流拠点の整備)▽移住・定住人口の拡大(移住・定住家賃補助事業・若者定住マイホーム取得補助事業など)▽まちづくりの担い手育成(志津川高校魅力化推進事業)

【趣味】野球観戦(特に楽天戦)

【家族】長女・母

【住所】揖斐郡池田町沓井534番地

【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和41年池田町役場職員採用▽平成13年池田町助役就任

【町村会関係の経歴】▽平成27年6月臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

岐阜県町村会長

揖斐郡池田町長

岡崎 和夫

昭和23年2月19日生



【住所】揖斐郡池田町沓井534番地

【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和41年池田町役場職員採用▽平成13年池田町助役就任

【町村会関係の経歴】▽平成27年6月臨時総会で次の通り会長を選出した。

▽29年5月岐阜県町村会副会長▽平成29年6月〜令和元年5月岐阜県町村会監事

【主な業績】▽道の駅池田温泉建設▽高校卒業までの医療費無償化▽小中学校耐震補強大規模改修▽小中学校空調化整備▽子育て就労応援センター建設▽南部リサイクルセンター建設▽移住定住者等へ固定資産税免除▽ロタウイルスワクチン任意予防接種一部助成▽企業誘致▽大野町・池田町学校給食センター建設▽温知・片山保育園移転改築▽岐阜国体民泊全集落受け入れ実施(パドミントン)

【趣味】ウォーキング・山菜採り

【家族】妻

【住所】三戸郡階上町大字道仏字榊46番地

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和55年青森県職員(昭和57〜58年アメリカ農業研修)▽昭和62年階上町議会議員(5期)▽平成7年階上町議会副議長▽平成17年階上町長

【町村会関係の経歴】▽平成24年三戸郡町村会会長▽平成29年青森県町村会副会長

【主な業績】▽協働のまちづくり計画による私道整備事業▽東日本大震災被災者支援・被災施設等復旧事業▽自主防災の全町組織化(19行政区)▽階上早生そばブランド確立・地場産品の6次産業化▽三陸復興国立公園・三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイル活用による観光促進▽はしかみハマの駅「あるでいっば」活用による浜の活性化▽中学生までの医療費無料化・インフルエンザ予防接種費用助成等による子育て支援事業▽大腸がん検診無料化等による健康寿命延伸事業▽第86回全日本自転車競技選手権大会タイムトライアル・ロードレース・パラサイクリングロード開催

【趣味】スポーツ全般・毎朝のウォーキング

【家族】妻・母

【住所】三戸郡階上町長

濱谷 豊美

青森県町村会長

三戸郡階上町長

昭和31年8月23日生



【町村会関係の経歴】▽平成27年6月臨時総会で次の通り会長を選出した。

【住所】三戸郡階上町大字道仏字榊46番地

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和55年青森県職員(昭和57〜58年アメリカ農業研修)▽昭和62年階上町議会議員(5期)▽平成7年階上町議会副議長▽平成17年階上町長

【町村会関係の経歴】▽平成24年三戸郡町村会会長▽平成29年青森県町村会副会長

【主な業績】▽協働のまちづくり計画による私道整備事業▽東日本大震災被災者支援・被災施設等復旧事業▽自主防災の全町組織化(19行政区)▽階上早生そばブランド確立・地場産品の6次産業化▽三陸復興国立公園・三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイル活用による観光促進▽はしかみハマの駅「あるでいっば」活用による浜の活性化▽中学生までの医療費無料化・インフルエンザ予防接種費用助成等による子育て支援事業▽大腸がん検診無料化等による健康寿命延伸事業▽第86回全日本自転車競技選手権大会タイムトライアル・ロードレース・パラサイクリングロード開催

【趣味】スポーツ全般・毎朝のウォーキング

【家族】妻・母

随 想

先人の想いを
町づくりに生かして

山梨県町村会長・南部町長 佐野 和 広

今から8年前(平成23年)1月、山梨県知事選挙のさなか、現職の秘書であった私のところに町長選への出馬要請がありました。政治の世界は元々好きではありませんでしたが、本人がそのような立場に立たされるとは思ってもいませんでした。自治体規模の大小の違いはありますが、休み返上で公務にあけくれる首長の仕事ぶりを間近で見ている上に、既に二人の議長経験者が活発な活動をして

いたものだから、丁寧に断りをいたしました。しかし、毎日に周囲の声が大きくなったものから、決断するまでに少しの猶予をいたしたいと申し上げ、ここは見知らぬ第三者の助言を聞くのも一案かなと考え、妻と共に横浜元町の姓名判断者のところまで車を走らせました。私の予想に反し、強く出馬を促されたものですから、その場を去るときはますます迷いが深まりました。そのときの光景は今でも脳裡に焼き付いております。最終的に決断を下したのは、もう一つの理由がありました。長女がその年の4月より記者の道を進むことになっており、親である私がここで躊躇しているのかと、最後には自分を奮いたたせました。極めて短期間の選挙活動ではありましたが、「一流の田舎町を目指して」というキャッチフレーズのもと、三つ巴を制して今に至っております。このような経過を辿った私がこの6月に町村会長に就任したのですから人の歩みはわからないものです。

さて、この度、本誌への執筆を依頼されたものですから本町を全国の皆様に知っていただけの絶好の機会ですので、少しだけ紹介させていただけます。全国には同名の自治体はいくつかありますが、本町は中世末期から奥州で活躍した豪族 南部氏

の発祥の地です。平安時代に甲斐源氏の一族である加賀美次郎遠光の三男、光行公がこの地を治め、南部氏を称したことからはじまります。光行公は源頼朝に仕え、頼朝の奥州藤原氏征伐の軍に従い、戦功を挙げ現在の青森県と岩手県の一部にあたる奥州糠部五郡を与えられました。やがて中世末期から近世を経て徳川時代の南部藩(盛岡藩)の祖となり奥州の名門として明治になるまで栄えました。

現在は南部氏にゆかりのある山梨県身延町・青森県(八戸市・七戸町・三戸町・南部町)、岩手県(盛岡市・二戸市・遠野市)との間で、Virtual(仮想)合併による「平成・南部藩」を設立し、南部氏の縁を大切にし、情報発信するとともに、子供サミットや一日国替事業などの交流を行っております。(平成30年度から宮古市も加わりました。)構成自治体の中では最小ではありますが、これまでに国替事業の一環で八戸市、盛岡市での大祭の招待を受け、一日市長を任命され市内をねり歩いた際には、沿道から「我が祖先様」と大きな歓声をいただき、さらに地元のスコミ各社からも取材を受けるという大変な感激を味わいました。その時の想いが昨年完成した「道の駅なんぶ」内の資料館建設につながりました。本町は歴史と文化の香りが漂

うまちであると標榜しておりますが、そこにはそれだけの理由がございます。明治2(1869)年地元の名家近藤家の喜則翁により、山梨県を代表する私塾「蒙軒学舎」が創設されました。喜則翁は幼少期から学問や諸芸を学び、江戸や長崎へも遊学し、次第に新進開明的な思想を身につけてきました。優れた教師を集めた先進的な学風の声価は著しく、県内はもとより、静岡・神奈川からも学ぶ者が集まり、政治家・実業家をはじめ、多くの逸材を輩出しました。評論家で詩人でもある北村透谷も在籍しました。近藤家の末裔には日本を代表する水墨画の浩一路がおりますが、本町のアルカディア図書館にはその作品が常設されております。

紙面の都合上ほんの一端しか紹介できませんでしたが、平成の大合併の県内第一号として誕生した本町ですが押し寄せる時代の波には逆らえず、急激な少子化と高齢化に直面しております。しかしここにきて悲願でありました中部横断自動車道の開通が間近に迫ってきたことにより、発展の大きな流れが生まれつつあります。このチャンス逃すことなく、新元号 令和の時代にふさわしい「融和と活力に満ちた町づくり」に全力で取り組んでまいります。